

令和2年12月定例会行政報告

1. 一般行政報告

- 1) 要望等について
- 2) 寄贈金品について
- 3) 作況状況について
- 4) 令和2年度建設工事の発注状況について
- 5) 学校法人岩谷学園誘致について

令和2年12月14日

中 標 津 町

貴重な時間をお借り致しまして、9月定例会以降の行政報告を申し上げます。

1. 要望等について

1点目は要望等についてでございます。

1) 最初に、北方領土隣接地域 振興対策 根室管内市町連絡協議会としての要請活動であります。

10月8日に、中央要請として、内閣府、外務省をはじめ、地元選出国會議員などを訪問し、北方領土問題の解決及び隣接地域の振興について要請を行ったところであります。

12月1日には、「北方領土返還要求中央アピール行動 政府要請」として、菅内閣総理大臣、河野内閣府特命担当大臣、中西外務大臣政務官を訪問し、北方領土問題の一日も早い解決を要請したところであります。

この要請には、議長の出席をいただいております。

なお、12月1日の「返還要求運動のはじまりの日」に鑑み、例年、東京都内において実施しておりますアピール行進につきましては、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたところではありますが、12月1日からの3日間、新宿駅西口地下イベント広場におきまして、感染症対策を徹底した上で、「北方領土パネル展」を開催し、都心部での北方領土問題のアピールを行ったところあります。

2) 次に、中標津空港利用促進期成会としての要請活動であります。

10月8日に全日本空輸株式会社本社を訪問し、コロナ禍で減便が続いている羽田便、新千歳便の早期復活について要請を行うとともに、国内外における航空需要の現状や航空業界を取り巻く環境、利用促進に向けた今後の取り組みについて意見交換を行ったところであり、あります。

3) 次に、医師確保に係る要請活動であります。

10月14日から16日にかけて、各医育大学に対し、町立中標津病院の現状及び診療体制の報告、地域医療が抱える課題等について意見交換を行うとともに、地域センター病院としての役割と地域医療の確保を図るため、医師の継続派遣について要請を行ったところであり、あります。

2. 寄贈金品について

次に、2点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、9月定例会後に、

現金で	1件	1,000,000円
物品等で	9件	
ふるさと納税で	1,005件	14,046,700円

の寄贈がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝申し上げまして議会への報告とさせていただきます。

3. 作況状況について

3点目は、作況状況についてであります。

今年の気候を振り返りますと、農作業が本格化する5月中旬以降の平均気温及び日照時間が平年を大きく上回り、6月、7月も好天が続き、作物全般において生育は順調に推移し、8月以降も台風の影響も少なく収穫作業につきましても順調であったと聞いております。

それでは始めに、飼料作物の状況でございますが、牧草の10アールあたりの収量は、1番草で平年比104%、2番草では平年比115%となり、今年は1番草、2番草ともに天候に恵まれ、平年を上回ったところであります。

次に、露地栽培の飼料用トウモロコシでございますが、牧草同様に天候に恵まれ、台風等による倒伏被害も少なく、生育は順調に推移し、収量及び栄養価の面でも平年を上回る状況となっております。

今年は粗飼料の出来が良いこともあり、今後の生乳生産に好影響が出ることを期待しているところであります。

次に、畑作物ですが、今年は作物の播種期から収穫期を通して概ね天候に恵まれ、作物の出来は良く、出荷量についても平年を上回る結果となりました。

まず、馬鈴薯で澱粉原料用は、作付面積が前年比で108%、出荷量では103%と昨年を上回りましたが、澱粉価が前年比99%とやや低下したこと、また販売経費の増加により販売額は92%と若干の減収となりました。

次に生食・加工用で作付面積が前年比で96%、出荷量では95%と昨年を下回りましたが、販売額では111%と好調であり、要因としては、安定した販路の確保が影響しているとのことであります。

種子用は、生食・加工用同様に作付面積が前年比で96%、出荷量では95%と昨年を下回りましたが、販売額は、102%と前年並みの結果となっております。

馬鈴薯の合計では、作付面積で前年比101%に対し、販売金額では、前年比98%となり過去3カ年の平均値並みでありました。

次に、てん菜につきましては、作付面積で、前年比104%、出荷量で102%と昨年度をやや上回りましたが、平均糖度が前年比で97%と昨年を下回ったこと、また全道的に豊作であり国の支援対象数量を超える見込みであることから販売額は95%と若干の減収となりました。

次に、大根につきましては、作付面積が前年比で85%、出荷量では83%と昨年を下回りましたが、平均単価が前年比124%となったことから、販売額は103%と前年を上回る結果となりました。

次に、ブロッコリーにつきましては、作付面積で前年比114%、出荷量で119%、販売額では139%と、大根同様平均単価が前年比117%と高く、前年を大きく上回る結果となりました。

以上が主要作物の作況であります。今年も総じて天候に恵まれ、品目により作付面積の減少、平均反収の低下などにより一部販売額の減少はありましたが、生産された作物の品質は申し分なく、生産者及び関係者皆様の努力により、中標津産ブランドの確立が進んでいるものと感じております。

次に生乳生産についてであります。10月末現在、前年同期と比較して約6,128トン、率にして5%の増となっております。

全国的に酪農家の離農が増加傾向にあり、北海道の生乳生産の占める割合は2019年で50%を超える中、今後も北海道酪農に依存せざるを得ない状況にあります。

これから本格的な冬場を迎え、暴風雪をはじめ、異常気象など、予断を許さない状況であります。今後も適切な乳牛管理の下、計画数量達成を期待するところであります。

4. 令和2年度建設工事の発注状況について

次に、4点目の令和2年度建設工事の発注状況についてであります。令和2年11月20日現在でご報告いたします。

令和2年度の発注計画は、件数で142件、金額にしまして、21億6,981万円ほどであります。

これに対し、発注状況ですが、件数で135件、率にしまして、95%となっております。

金額では、21億5,151万円、率にしまして、99%の発注となっているところであります。

5. 学校法人岩谷学園誘致について

次に、5点目は、学校法人 岩谷学園誘致についてであります。

(仮称)岩谷学園ひがし北海道日本語学校は、令和3年4月1日の開校に向け、既に法務省 札幌出入国 在留管理局から日本語教育機関の告示に向けた内示を受け、また、北海道私立学校審議会による審議を経て、北海道知事からの最終認可待ちという状況であります。

現在、学園では、定員50名の確保に向け、入試選抜及び合格者の留学ビザの申請を進めており、来年3月中旬からの入国に向け順調に事務が進められているとお聞きしております。

本町においても、去る9月に、岩谷学園の横浜校に在籍する現役留学生7名を招き、地域住民や中標津農業高校の生徒との交流事業を実施し、互いの理解促進に努めるとともに、誘致の会や中標津町商工会の主権による留学生のアルバイト受け入れや、住居の確保に向けた説明会が開催されるなど、官民一体となって受入れ態勢の準備が進められているところであります。

また、岩谷学園が国内外に持つ幅広いネットワークで、本町の経済交流の活性化を推進することを目的とした「学校法人 岩谷学園と中標津町との経済交流に関する連携協定」を9月に締結、現在、教育旅行の誘致や、神奈川県内の農業関係高校と中標津農業高校の連携、交流に向けた協議が進められているところであります。

以上、5点についてご報告申し上げ、一般行政報告といたします。